



平成26年5月22日

各位

会社名 東京鐵鋼株式会社
代表者 取締役社長 吉原 毎文
コード番号 5445 (東証第1部)
問合せ先 取締役上席常務執行役員
太田 高嗣
T E L 03-5276-9701

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）について

当社は、平成20年6月26日開催の第80回定時株主総会の決議に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第83回定時株主総会の決議により、その一部を改定した上で更新しました。（以下改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催予定の第86回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討を重ねてまいりました。本プランの更新時と比較すると、当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買い付け行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されていることなどから、本プランの意義が相対的に低下してきていると考えられます。このような状況を踏まえ本定時株主総会終結の時をもって、本プランを終了し、更新しないこととしたものです。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に全社をあげて取り組んでまいります。また、当社は本プラン終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上